

平成27年度 市民参加推進調査シート(対象区分:その他)【予定】

資料4

※1 市民参加の方法

ア 審議会等 ※審議会等の名称を備考欄に記入してください。

イ パブリックコメント

ウ 市民説明会

エ ワークショップ

オ その他()

No.	対象事項	対象事項の概要	市民参加の方法※1	実施時期	審議会等について		担当課
					名称	委員構成	
1	安城市品質マネジメントシステム外部評価	安城市品質マネジメントシステムの平成26年度実績を行政改革審議会にて報告し、委員の方から意見をいただく。	ア	4、5月 (2回)	行政改革審議会	学識経験者2名、公共的団体を代表する者3名、市民代表4名、民間企業代表1名	経営管理課
2	公開行政評価	安城市が実施している事務事業(公共サービス)について、事業の必要性や事業手法が適切かどうかを市民とともに考えるため、公開事業評価を実施する。行政評価委員会は、事業選定から評価、評価結果のまとめまで、公開行政評価の一連の流れに関わっていく。	ア	5、6、7、8、9月 (5回)	行政評価委員会	学識経験者1名、公共的団体を代表する者2名、市民代表1名、民間企業代表1名	経営管理課
3	行政改革の推進	安城市の取り組む行政改革(第5次行政改革大綱アクションプラン)の進捗に関して外部の視点からの意見を取り入れ、行政改革の推進を図る。	ア	4、5月 (2回)	行政改革審議会	学識経験者2名、公共的団体を代表する者3名、市民代表4名、民間企業代表1名	経営管理課
4	公の施設を管理する指定管理者の選定及び管理業務の評価	公の施設を管理する指定管理者の選定及び管理業務の評価	ア	6、7、10月 (6回)	指定管理者選定委員会	市民代表2名(内公募2名)、学識経験者2名、市職員3名	経営管理課
5	市民協働推進計画の実施状況及び市民活動補助金交付対象事業の審査	市民協働推進計画の平成26年度の実施状況及び市民活動補助金交付対象事業について審議する。	ア	5、8、1月 (3回)	市民協働推進会議	市民公募:3人、学識経験者:1人、市民団体:5人、公共的団体:3人、企業:2人、	市民協働課
6	市民参加の実施状況について	市民参加の実施状況及び実施予定の評価をすすめる。	ア	5、3月 (2回)	市民参加推進評価会議	市民公募:4人、学識経験者:1人、市民団体:5人、公共的団体:2人、企業:2人	市民協働課

平成27年度 市民参加推進調査シート(対象区分:その他)【予定】

資料4

※1 市民参加の方法

- ア 審議会等 ※審議会等の名称を備考欄に記入してください。
- イ パブリックコメント
- ウ 市民説明会
- エ ワークショップ
- オ その他()

No.	対象事項	対象事項の概要	市民参加の方法※1	実施時期	審議会等について		担当課
					名称	委員構成	
7	第3次安城市男女共同参画プランの実施状況	第3次安城市男女共同参画プランの平成26年度の実施状況について審議する。	ア	5月 (1回)	安城市男女共同参画審議会	市民公募:4人、学識経験者:1人、活動団体:3人、医療関係:1人、企業:2人、公共的団体:1人、教育関係:1人、農業関係:1人、	市民協働課
8	安城市地域防災計画の修正	災害対策基本法第42条の規定に基づき、安城市地域防災計画の修正を行う	ア	3月 (1回)	安城市防災会議	市長、行政機関職員:6人、副市長2人、教育長、消防機関:1人、指定公共機関職員:3人、その他団体代表者等:12人	危機管理課
9	あんジョイプラン7の進捗管理及び地域包括支援センターの設置、運営について	介護保険事業計画及び高齢者福祉計画の円滑かつ適切な実施を図る。また、地域包括支援センターの公正・中立性の確保並びに円滑かつ適正な運営を図る。	ア	未定 (2回程度)	安城市介護保険・地域包括支援センター運営協議会	学識経験を有する者、福祉、医療又は保健の関係者、介護サービス事業者又は介護予防サービス事業者を代表する者、介護保険の被保険者、その他市長が必要と認める者	介護保険課

平成27年度 市民参加推進調査シート(対象区分:その他)【予定】

資料4

※1 市民参加の方法

- ア 審議会等 ※審議会等の名称を備考欄に記入してください。
- イ パブリックコメント
- ウ 市民説明会
- エ ワークショップ
- オ その他()

No.	対象事項	対象事項の概要	市民参加の方法※1	実施時期	審議会等について		担当課
					名称	委員構成	
10	地域密着型サービス事業の指定、運営について	介護保険法に規定する地域密着型サービス事業の適正な運営を確保する。	ア	随時	安城市介護保険地域密着型サービス運営委員会	学識経験を有する者、福祉、医療又は保健の関係者、介護サービス事業者又は介護予防サービス事業者を代表する者、介護保険の被保険者、その他市長が必要と認める者	介護保険課
11	安城市子ども・子育て支援事業計画を進捗管理する。	安城市子ども・子育て条例第3条第1項に基づき、安城市子ども・子育て支援事業計画を進捗管理する。	ア	7、3月(2回)	子ども・子育て会議	企業・労働:3人、教育・保育:3人、行政:3人、市民公募:2人、その他:9人	子育て支援課
12	安城市一般廃棄物処理実施計画の修正	廃棄物の処理及び清掃に関する法律第6条に基づき、平成28年度安城市一般廃棄物処理実施計画書を修正する。	ア	5、8、11、3月(4回)	安城市ごみ減量推進委員会	市民活動団体:5人、企業関係者:2人、市民公募:5人	ごみゼロ推進課
13	安城市緑の基本計画の進捗状況の報告	安城市緑の基本計画に定めた指標について、毎年、進捗状況を緑化審議会で報告する。	ア	10~11月(1回)	緑化審議会	学識経験者、公共的団体を代表する者	公園緑地課